

2019年度

じん肺・アスベスト  
根絶と被害者の救済

電話相談



10月5日土～10月6日日 午前10時～午後4時

造船所や鉄工所・建設現場などで  
働いているみなさん！  
医療機関・専門家と連携して  
みなさんの相談に応じています。

かつて建材や防熱材として大量使用されたアスベストによる健康被害が深刻な社会問題となっています。

肺の内部に突き刺さった極細の繊維はいつまでも溶けず、周囲に刺激を与え続け、そこから肺がんや中皮腫に。発症までの潜伏期間は20年以上ともいわれています。

工場で働いた人が発症すれば「労働災害」として治療と補償が行われます。工場近隣に飛び散った繊維で病気になれば、アスベスト救済法が適用されます。

### 無料・秘密厳守

1. 仕事（作業）内容と健康障害
2. 専門医療機関（医師）の紹介
3. 健康管理手帳・労災申請手続き
4. 企業補償・アスベスト救済手続き
5. その他の相談

気軽に相談ください

### 地域と電話番号

- 東京：042-430-0894  
名古屋：052-682-3211  
大阪：090-3273-0891  
(大阪アスベスト弁護団)  
神戸：078-611-3114  
姫路：0792-97-3259  
相生：0791-23-0804  
玉野：070-5524-5432  
新居浜：0897-41-3231  
呉：0823-21-2721  
広島：082-262-2099  
尾道：0848-37-5899  
長崎：095-842-1872

==== 重工産業労働組合 ==== 造船重機アスベスト対策実行委員会 =====

〒653-0036 神戸市長田区腕塚町2丁目1-26 神戸平和と労働会館内 Tel/Fax 078-611-3114(神戸)